

令和8年6月30日

お客さま各位

佐原信用金庫

各種金利の改定について

佐原信用金庫は、各種金利を下記のとおり改定します。

記

1. 要求性預金金利の改定(改定日:令和8年8月3日(月))

	改定前	改定後	増減
普通・通知・納税準備・貯蓄	0.300%	0.400%	+0.100%

2. 定期積金金利の改定(改定日:令和8年8月3日(月))

期間	改定前	改定後	増減
3年未満	0.325%	0.425%	+0.100%
3年以上	0.350%	0.450%	+0.100%

3. 短期プライムレートの改定(改定日:令和8年8月3日(月))

	改定前	改定後	増減
短期プライムレート	2.500%	2.750%	+0.250%

4. 住宅ローン変動貸出基準金利の改定(改定日:令和8年8月3日(月))

	改定前	改定後	増減
住宅ローン 変動貸出基準金利	3.125%	3.375%	+0.250%

変更日以降の新規実行および既存の借入れについては、別添の「住宅ローン金利に関する説明」をご参照ください。

以上

住宅ローン金利に関するご説明

別添

昨今の金利情勢等を参考に、令和8年8月3日より住宅ローン変動金利の基準金利「住宅ローン変動貸出基準金利」を改定いたします。

住宅ローン変動貸出基準金利：令和8年8月2日まで 3.125%
令和8年8月3日から 3.375%

<令和8年8月2日以前に当庫住宅ローンをお借り入れの方>

住宅ローン変動貸出基準金利の改定に伴い、ご契約中のローン金利が変更になります。

金利の種類	基準金利の見直し日	適用開始日	ご返済予定表の発行時期
変動金利	令和8年10月1日	令和8年12月の約定返済日の翌日 (令和9年1月約定返済分より反映)	令和8年8月下旬

<令和8年8月3日以降に変動金利でお借り入れの方>

令和8年8月3日現在の住宅ローン変動金利の基準金利「住宅ローン変動貸出基準金利」3.375%を基に適用金利が決まります。

以降、毎年4月1日と10月1日を基準日とし、住宅ローン変動金利の基準金利「住宅ローン変動貸出基準金利」を見直しいたします。

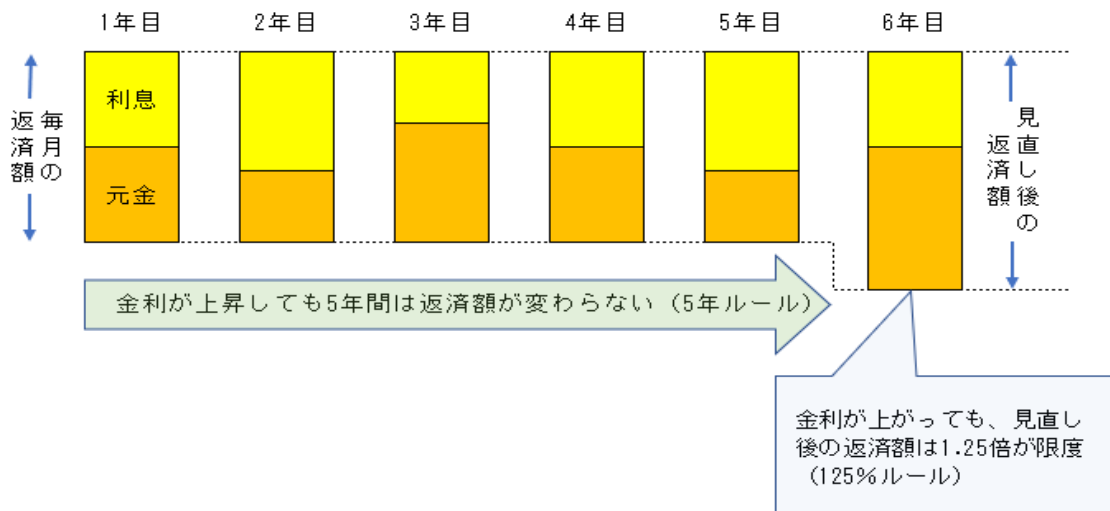
Q1：変動金利が上がった場合、いつから返済額が増えますか？

A：返済額は当初借入日から、5年毎の見直しとなります。金利が見直された場合も、返済額のうち元金部分と利息部分の割合を変更するだけです。借入当初に計算された返済額（元金＋利息）は変わりません。

5年毎の返済額の見直しについては、これまでの返済額の125%を上限とします。5年間は返済額が変更されないうえ、5年毎の返済額の見直しについても25%増しを上限とし、それ以上には増えないよう工夫されています。

なお、元金均等返済では、5年・125%ルールはありません。

【5年ルール/125%ルールのイメージ図】



Q 2 : 金利変更後の返済額や元金と利息の内訳を確認したい。

A : 『ご融資金の「利率変更」・「返済予定明細」のお知らせ』にてご確認いただけます。変動金利型の場合、毎年4月下旬および10月下旬に『ご融資金の「利率変更」・「返済予定明細」のお知らせ』を送付いたします。

Q 3 : 変動金利型から固定金利選択型に変更できますか。

A : 元利均等返済方式の場合、固定金利選択型への変更は、取引店にお申出いただければ可能です。
(ただし、毎月の約定返済日の翌日に変更となり、手数料5,500円【税込】が必要です。) 固定期間は、3年固定、5年固定、10年固定がご選びいただけます。